

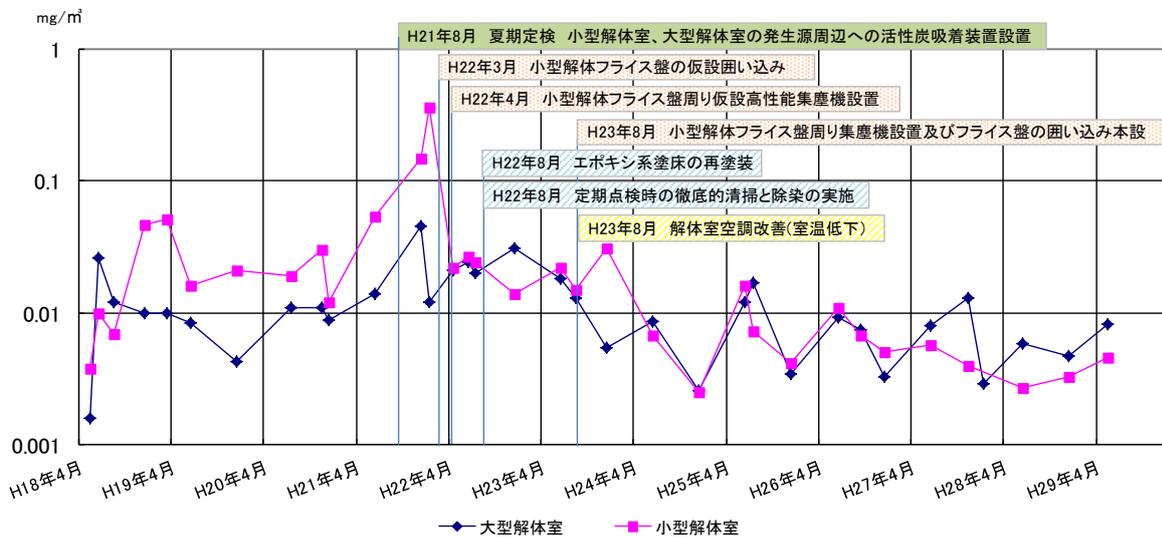
3. 作業環境測定結果

(1) PCB濃度

作業従事者のPCB暴露防止のため、労働安全衛生法特定化学物質障害予防規則(法定測定)に基づき、大型解体室と小型解体室の作業環境中のPCB濃度の測定を毎年度2回実施(状況に応じて追加測定を実施)しています。また、同等の管理が必要として受入検査室、抜油室、VTR処理室等を自主測定として同様に測定を実施しています。その測定結果は(表-14)に示すように、全室とも許容濃度0.01 mg/m³以下となっています。大型解体室と小型解体室の測定結果の経年変化を(図-2)に示しています。両室の労働安全衛生法作業環境評価基準に基づく評価結果は、大型解体室、小型解体室共に第2管理区分でした。

また、作業環境中PCB濃度の低減のための対策を実施したことによって僅かではありますが低減傾向にあります。

図-2 作業環境中PCB濃度の経時変化



(2) ダイオキシン類濃度

管理区域レベル3の大型解体室と小型解体室の作業環境中のダイオキシン類濃度の測定の結果は(図-3)及び(表-14)に示すとおりです。両解体室とも管理値(2.5pg-TEQ/m³)を超えていますが、平成25年12月以降、比較的安定した濃度を維持しています。

図-3 作業環境中ダイオキシン類濃度の経時変化

